

総務委員会会議記録

1. 日 時 令和8年3月5日(木) 午後2時

1. 場 所 第1委員会室

1. 出席委員

委員長	浅野	さち
副委員長	丸金	ゆきこ
委員	門田	直人
〃	小山田	なおと
〃	とくたけ	純平
〃	加藤	圭一
〃	清水	みな子
〃	越川	雅史
〃	松永	鉄兵
〃	竹内	清海
〃	岩井	清郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

財政部次長	遠山	忠
財政課長	五味	敬浩
保健部次長	樋口	智昭
消防局次長	白岩	隆二
警防課長	高橋	重充

1. 会議に付した事件

(1) 議案第73号 市川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

(2) 議案第74号 令和7年度市川市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会に付託された事項

第1条	第1項	歳入歳出総額		
〃	第2項	歳入	全 款	

(3) 議案第75号 令和8年度市川市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会に付託された事項

第1条	第1項	歳入歳出総額		
〃	第2項	歳入	全 款	
〃	〃	〃	第2款	総 務 費
第3条	地方債の補正			

会 議 概 要

午後 2 時開議

○浅野さち委員長 ただいまから総務委員会を開会する。

○浅野さち委員長 まず、審査に当たっては一問一答制が導入されているので、委員の皆様におかれては、質疑冒頭に私、委員長に対し発言方法、1、総括、2、初回総括 2 回目以降一問一答、3、質疑項目を全て述べてから一問一答を申し出た上で質疑されるようお願いしたい。

また、理事者の方々におかれては、説明または委員の質疑に対する答弁の際は、職名を名のった上で発言されるようお願いしたい。

○浅野さち委員長 議案第73号市川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とする。

提案理由の説明を求めるが、本会議以上の説明があれば説明願いたい。

○警防課長 本会議以上の説明はない。よろしく御審査くださるようお願い申し上げます。

○浅野さち委員長 質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。次に移る。

○浅野さち委員長 議案第74号令和7年度市川市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会に付託された事項及び議案第75号令和8年度市川市一般会計補正予算（第1号）のうち本委員会に付託された事項を一括議題とする。

提案理由の説明を求める。

〔財政課長 説明〕

○浅野さち委員長 質疑はないか。

○岩井清郎委員 9 ページ、予約金の1億円について1点だけ伺いたい。

予約金とのことだから、何年前か城東桐和会と契約したときには一銭ももらっていなかったのか。

○保健部次長 当時は何も頂いていない。

○岩井清郎委員 ということは、お金の授受はこれが初めてか。

○保健部次長 今回が初めてとなる。

○門田直人委員 一問一答で伺う。

9 ページ、土地建物……。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○越川雅史委員 一問一答制というのは、初回に項目数を述べた上で委員長の了解をもらって質疑に入るものと認識しているが、今のまま進行してよいかどうか1点。

あと、これは議事進行に当たるかどうかはあれだが、議案質疑をして、その後、委員会で質疑というのは前例のないことだと思うが、この取扱いを先例として認めていいのか、委員長の見解を伺いたい。

○浅野さち委員長 どのような質疑なのか、議場でやれなかった質疑か。

○門田直人委員 そうである。

○浅野さち委員長 議案質疑でやってよかった。

○門田直人委員 先ほど岩井委員のおっしゃった予約金を頂く目的について伺う。

○浅野さち委員長 休憩する。

午後2時8分休憩

午後2時14分開議

○浅野さち委員長 再開する。

ほかに質疑はないか。

○丸金ゆきこ副委員長 1点を一問一答で伺いたい。

9 ページの歳入16款2項2目、土地建物売却収入の予約金1億金は、どのような目的で頂くことになったのか。

○保健部次長 今回の売買契約は、将来において契約を成立させることを約束する予約契約を含めた契約となっている。売買の成立が令和12年度となるが、契約締結から売買成立まで期間が空くことから、相手方の購入意思を明確にし、売買の履行を担保することを目的として予約金の設定をすることとなったものであ

る。

○丸金ゆきこ副委員長 分かった。

○浅野さち委員長 ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 質疑を終結する。

予算の総額については、ほかの常任委員会の審査結果を確認の上、修正等がなければ承認することで御了承願いたい。

討論の発言はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 討論を終結する。

採決する。

まず、議案第74号のうち本委員会に付託された事項について、本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

次に、議案第75号の採決を行う。

議案第75号のうち本委員会に付託された事項について、本案を可決すべきものと決することに御異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅野さち委員長 御異議なしと認める。よって本案は可決すべきものと決した。

○浅野さち委員長 委員長報告の作成については正副委員長に一任されたいと思うので、御了承願いたい。

○浅野さち委員長 以上で総務委員会を散会する。

午後2時17分散会